

令和5年度
川辺町教育委員会点検評価報告書



川辺町教育委員会

目次

1. 教育委員会点検評価とは ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ 1
2. 点検評価の目的 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ 1
3. 点検評価の対象 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ 1
4. 点検評価の（自己評価）の方法 ······ ······ ······ ······ ······ 1
5. 川辺町教育委員会点検評価委員会 ······ ······ ······ ······ ······ 2
6. 川辺町教育委員会点検評価委員会の意見 ······ ······ ······ ······ 2
7. 川辺町教育委員会事務の点検・評価総括表（教育支援課） ··· 5
8. 川辺町教育委員会事務の点検・評価総括表（生涯学習課） ··· 11

1. 教育委員会点検評価とは

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条※の規定に基づき、毎年、教育委員会は教育行政事務の管理及び執行状況の自己評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとなっています。

この点検評価を行うに当たっては、教育に関して公正な意見を述べることが期待できる方（教育委員会点検評価委員）の知見の活用を図ることともされています。

事務局は、その意見等を踏まえて最終的な報告書を作成し議会に提出します。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の教育に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成される事務局において、さまざまな属性を持った複数の委員による合議制により、専門家だけの判断に偏ることなく、住民ニーズを適切に反映させ、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進につなげるとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 点検評価の対象

点検評価の対象は、前年度、令和5年度の事業実績とします。

その対象範囲は、学校教育、こども園、子育て支援、社会教育、社会体育等、教育委員会の職務権限となっている事務のうち、主要な事業を中心に点検評価の対象としています。

4. 点検・評価の（自己評価）の方法

前段の点検評価の対象となっている事業を各項目ごとに事業の内容、課題などについて示しました。

また、自己評価については、目標と成果実績を比較して、事業ごとに以下の基準により4段階の評価を行いました。

区分	内 容	達成度
A	達成している	90～100%
B	課題はあるが、ほぼ達成している	70～89%
C	やや達成していない	51～69%
D	達成していない	50%以下

5. 川辺町教育委員会点検評価委員

点検評価（自己評価）の結果について、選任した、以下3名の川辺町教育委員会点検評価委員から意見をいただきました。（令和6年10月3日開催の川辺町教育委員会点検評価委員会にて意見聴取）

- ・長谷川 哲（元教育長）氏
- ・櫻井 愛里子（民生児童委員）氏
- ・佐伯 学（元川辺町体育協会会长）氏

6. 川辺町教育委員会点検評価委員の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条等の規定に基づき、令和5年度に実施した教育委員会の職務権限となっている主要な43事業の自己点検・評価について資料等にて確認した。

課題のある項目もあるが、概ね、令和5年度に実施した教育委員会の事業については自己点検評価のとおりであると認める。

今回の点検評価を通して、その目的である、効果的な教育行政の推進を実施していくことに期待する。

○川辺町教育委員会点検評価委員会での主な質疑（参考）

【教育支援課事業】

長谷川委員

「未就学児保育・子育て支援の推進（子育て世代包括支援センター・子ども家庭総合支援拠点）」で5つの子育て支援事業を行っているが、各事業の評価がAとBに分かれている理由はなにか。

→子育て支援センター運営事業では、専任の保育士が育児相談等を行っているが、相談や支援内容について町が把握する仕組みが整っていなかったため、次年度から報告体制を整える課題が出てきたため。

身近な相談機関は学校区に1か所程度設置することが望ましいとされているが、学校統合や出生数の減少などの課題もあり、現在の1か所体制でも利用しやすい魅力ある支援メニューを検討していきたい。

・出産・子育て応援事業では、交付ポイントをカタログギフトで利用できる仕組みになっ

ているが、ポイントの利用が進んでいない状況がある。ポイント利用を積極的に周知していきたい。

櫻井委員

名古屋市に住む娘が子育て世代のため、どんなサービスを希望するか意見を聞いたところ、子どもを預けられる一時預かり事業や紙おむつの補助があるといいと言っていた。川辺町は一時預かり事業や出産・子育て応援事業でオムツ等がもらえる事業があり、子育て支援事業が充実していると感じた。

佐伯委員

事業内容を具体的に知ることができた。よく行き届いていると感じた。評価は A と B があるが、大変だと感じた。

【生涯学習課事業】

長谷川委員

芸術劇場開催事業では、どのような演者を選定するか苦慮していると思うが、「お笑い」以外ではどのような候補が上がっていたのか。

→令和5年度は「笑って楽しく」を主眼に「お笑い」を選定した。候補としては落語、歌手やクラシックコンサート等がある。中央公民館ホールの音響・照明設備はコンサートに対応できる機材が整っていないため、機材も含めた契約を行っており、予算も少し増額している。

令和6年度は八神純子コンサートを企画している。

櫻井委員

川辺町はボート競技が盛んである。暑い中、熱中症対策をしながらの実施は苦慮されると思う。また、部活動の地域移行事業について、部活をやりたいと思っている生徒はたくさんいると思うが、種目や学校、保護者との関係で入らない選択をする生徒もいるようだ。

→学校部活動については、入部が任意になっている。部活動をしたいと思っている生徒たちの活動の場を確保するため、川辺スポーツクラブの支援を行っています。

佐伯委員

○令和6年度の話になるが、6月からたいへん暑い中、ボートの大会が続いていた。

清流レガッタと郡大会が重なったことは大変残念だった。難しいとは思うが日程の調整ができるといいと感じた。

→清流レガッタは従来8月に実施していたが、暑さ対策のため6月開催に変更した。今年度6月の開催でも暑さは厳しかったため、日程調整の検討が必要だと感じた。

○県営川辺漕艇場の管理・運営では評価が B であるが、管理人室も整備し、しっかり管理され利用者が増えている。

○R6 年度の全国中学選手権競漕大会の競技コースが素晴らしい。

→美浜町を視察し、川辺町では美浜町のような会場規模での実施は難しいと感じ、何ができるか考えた。感動できるコース作りを目指し設営に力を入れたため、そう言っていただきうれしく思う。

7. 川辺町教育委員会事務の点検・評価総括表（教育支援課）

No.	項目・目標	事業(活動)等	事業(活動)の内容	成果・課題	今後の方針等	評価
1	教育委員会の運営・活動	教育委員会の運営・活動	毎月の定例会や臨時会を開催し、教育行政に關する課題等を審議。また、定期的に学校、こども園に教育委員訪問を実施。	定例会を9回、総合教育会議を1回開催したほか、小中学校やこども園への教育委員訪問や先進地視察を実施。諸課題について指導、助言いただいた。	町の教育行政について、情報共有を図り方向性を確認しつつ、ご助言・指導をいただく。 A	
	安心して学べる環境づくり（健やかで心豊かな人づくり）	児童生徒支援事業 (学習指導員等の配置)	・障がい等で個別の指導を必要とする児童生徒に対して支援員を配置し、個人に応じた学習環境の提供を図る。 ・ALTを配置し、英語教育を充実させる。	・小中学校に計24名の学習指導員を配置し、児童生徒一人ひとりにきめ細かい指導ができた。 ・民間委託によりALTの3名配置し、英語力や国際感覚の向上を推進できた。	今後も教育環境の充実を図る一方、不登校などの課題に対応できる体制の充実を図りたい。 A	
	児童生徒支援事業 (部活動の地域移行)	部活動指導員を配置し、教職員の負担を軽減する。また部活動の地域移行を推進する。	部活動指導員を19名配置し、教職員の負担を軽減できた。また、R6年度よりバーデミントン部は川辺スポーツクラブに移行するなど、地域移行も進んでいる。	部活動指導員の確保に努め、部活動の地域移行と教職員の負担軽減を推進したい。 B		
2	「まなびのすすめ」推進事業	・教育相談、学力調査等の実施 ・アカヤシオ賞表彰 ・中学生のダボ市派遣 ・岐阜県高等学校就学準備等支援金補助金の交付	子ども達の郷土への理解を深め、愛着の醸成を推進する。	4名の中学生をアカヤシオ賞表彰し、児童生徒の意欲喚起をした。2名の中学生をダボ市に派遣し、英語力と国際感覚を養った。5年度より岐阜県高等学校就学準備等支援金補助金（3万円）を交付。	子ども達が健全に成長し、その可能性を広げらるよう教育環境の充実を図りたい。 A	
	ふるさと学習の推進			学習に副読本「わたしたちのまち川辺」や「かわべかるた」を活用するほか、小学生（5、6年生）のカヌー教室、中学生のボート教室、里山登山などを開催し、川辺町への理解、愛着を深めた。	今後も川辺町の自然、文化を活かしながら、ふるさと学習を推進したい。 A	
	要保護・準要保護児童就学援助			令和5年度は小学生39名、中学生16名の保護者に学用品や給食費、修学旅行費等を給付し、児童・生徒の就学を援助した。	保護者の経済力が子の学びに影響しないよう、継続する。また、条件や内容の審査は適正に行っていく。 A	

3	小学校統合計画の推進	小学校統合準備事業	2030年4月の開校に向けて計画を推進する。	<p>・義務教育学校として整備する方針に決定した。</p> <p>会議、打合せ（総合教育会議ほか9回） 視察（北方町ほか5回） 専門部会（カリキュラム部会）2回開催 専門部会（総務部会）3回開催 ・川辺町義務教育学校基本構想・基本計画業務 （継続）</p> <p>・小学校建設基金積立金 103,464,377円 (参考)R5年末残高 1,096,952,309円</p>	<p>・保護者、地域住民の理解を得る必要がある。 ・スクールバスの運営や運動場、体育館などに要する面積確保。 ・3つの小学校が独自に築いてきた地域や事業所とのつながりを活かす。 ・財源の確保 ・まちづくり部局との連携</p>
	未就学児保育・子育て支援の推進（子育て世代包括支援センター・子ども家庭総合支援拠点）	ブックスタート事業	親子が絵本を介して心触れ合うひとときを持つきっかけづくりとして、絵本をひらく楽しい体験と、絵本のプレゼントを行う。	3～4ヶ月児健診時に読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせと、絵本のプレゼントを行った(73人に延べ144冊)。	<p>読み聞かせボランティアと連携し、絵本との触れ合いの普及を継続していく。</p>
4	子育て支援センター運営事業	子育て家庭に対する育児支援を行う拠点施設「川辺町子育て支援センター」の運営を（社）上米田福祉社会に委託して実施する。	専任の保育士が育児相談や子育てに関する情報発信を行った。また、延べ3,940人が利用し、令和4年度より1,415人増加した。	今後も上米田福祉社会とともに適切な運営に努め、子育て支援の充実を図りたい。	B
	子ども家庭総合支援事業	要支援児童（虐待・不登校など）の家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーカー業務を行う。	要保護・要支援児童について、庁舎内の課係課や子ども相談センター等と情報共有・連携し、支援することができた。また、引き続きりケースや不登校ケースについても継続的な支援ができた。	こども家庭センターとして、よきめ細やかで切れ目のない支援を行いたい。	A
	子育て世代包括支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供することを目的として、妊娠、出産、子育てにに関する相談に応じ、支援を行う。	妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行った。また、出張ぶらっと相談を児童館図書室で月1回行い、町民が利用しやすい環境づくりに努めた。	こども家庭センターとして、よきめ細やかで切れ目のない支援を行いたい。	A
	出産・子育て応援事業	すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する。	出産応援ギフトを62人、子育て応援ギフトを51人に支給。また、アンケート結果から保健師と保育教諭が、架電や訪問等で保護者の困り感に対応することができた。	妊娠期からの寄り添った相談支援を継続する。また、カタログギフトのインターネット利用を推進していく。	B

5	児童発達支援事業の着実な推進	児童発達支援事業（おおぞら教室）	おおぞら教室を運営し、基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行っている。	指導が必要な児童に対して、適切な指導を行うことができた。また、こども園、小中学校、保健センター等との連携を強化し、対象児の早期の指導開始、効果的な指導に努めた。令和6年3月時点で43名が通所中。	引き続き、職員研修の受講や関係機関との連携により指導の充実を図りたい。また、おおぞら教室の事業化に向け、必要な資格取得や準備等も進めていく。 B
	安全・安心な学校給食の提供	給食施設の管理、改修	学校給食の安定的な提供のため、常に正常な動作を保つように施設や機器を維持・管理する。	調理業務等に支障を来たさないよう、各種設備保守の業務委託を実施した。また、検定満期を迎えたレガス調整器の取替修理、老朽化した棚回転式食器消毒保管機のメンテナンス、配管の蒸気漏れの修繕等を行った。	A 各種設備保守の業務委託等を1学期中に締結する。また、普段の調理業務に支障が無いように夏休み中に設備のメンテナンス及び修繕を実施する。
6	安全で美味しい給食の提供	安全で美味しい給食の提供	調理及び配送業務をシダックス大新東ヒューマンサービス㈱に民間委託し、徹底した衛生管理のもと、子供たちの健康な成長に必要な栄養バランスに配慮するとともに、献立を工夫することにより、安心・安全でおいしい学校給食を提供する。	栄養教諭の指導のもとで、年間の装輪食数173,249食、1日当たり約857食の美味しい給食を提供できた。また、地元食材を使つた料理や伝統料理、季節行事に合わせた料理等、特色のある献立を実施した。	A 近年、食材料価格が高騰しているが、使用する食材の見直しや献立の工夫等により、例年と同等の給食を提供する。
	食育の推進	食育の推進	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができるることを目的とした食育指導を行う。	栄養教諭による食に関する指導を各小学校の1年生から6年生、中学1年生各クラスの計26回実施した。今後は、家庭での食生活を考えてもらうるように、コロナワイルス感染対策のために自粛していた保護者や地域の方を対象にした試食会を徐々に再開したい。	A 今後も各小中学校で食進にに関する指導を行う。また、保護者や地域の方を対象にした試食会を給食センターで実施する。

保育・子育て環境の充実	こども園の運営	第1, 第2、第3の各こども園を運営 (第3こども園は上米田福祉会に委託)。なお、第1、第2こども園の給食については、シダックス大新東ヒューマンサービス㈱に民間委託している。	第1こども園134人、第2こども園33人、第3こども園114人を受け入れ。(3月時点)。全国的に保育教諭の人材不足が問題となるが、大学訪問などの活動を通じて必要な保育教諭を確保できた。コロナ5類移行後、手探りであつたが徐々に行事等を開している。	A 保育教諭の労働環境改善と人材確保を並行して進め、待機児童を出すことなく適正・適切な保育を行っていきたい。
一時預かり事業	未就園児の一時的保育需要に対応するため、一時預かり事業を(社)上米田福祉会に委託し実施。	年間777人の利用があり、冠婚葬祭や育儿疲れからリフレッシュを図るなどの一時的保育な需要に対応することが出来た。一方、申込期限が早過ぎて急な用事に対応できない、利用希望の日に予約が取れなかつたなどのご意見もあり、今後の課題となる。	引き続き利用者様のニーズに応えられるよう取り組んでいきたい。国の進める「誰でも通園制度」の影響も受けため、今後の動向に注意が必要。	B
児童クラブ"運営事業	放課後児童クラブを運営し、放課後、長期休業日に保護を受けることができない児童を保育し、児童の健全育成を図る。(西、西小、東、北小児童クラブは川辺町社会福祉協議会へ委託、夏休み児童クラブはシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社へ委託)	放課後児童クラブ利用者が増加する夏休み期間は中央公民館にて児童クラブを増設することにより、待機児童を出すことなく各家庭へのサービス提供に努めることができた。年間131名が利用。また、かねてより利用者から希望のあった長期休暇期間中の早朝利用に対応できるよう条例改正等を行った。	小学校の休憩合も視野に入れつつ、児童の健全育成のため、適切な施設の運営に当たっていきたい。	A
児童館運営事業	児童に安全な遊び場を提供し、健全な指導を行うことで健全育成に努める。(社)上米田福祉会に委託し実施。	新型コロナウイルスがらみ感染症となり、延べ9,891人の利用があった。毎月工夫を凝らした行事を設定し、子ども達とふれあうことにより、児童の情緒育成に寄与できた。	今後も子ども達の安全な場所として、施設維持をしていく。多くの方に利用していただけるよう、PR方法も検討していく。	A

	教育環境の充実と所管施設の適切な管理等	学校教育施設の管理、改修	小中学校の施設管理と環境整備を実施したほか、老朽化した福島教職員住宅（昭和50年建設）の解体工事を実施した。	施設設備等の適切な管理により、教育環境の維持充実を図った。	小学校の統廃合を考えしめた施設設備の環境整備が必要となる。	A
8	こども園施設の管理、改修	各こども園の施設設備と環境整備を実施した。施設の修繕等のほか、放送設備の更新、保育支援支援システムの導入（第1は導入済、第2・3に導入）	施設設備等の適切な管理により、環境整備を図ったほか、支援システムの導入により、保育業務の効率化、軽減化が図れた。	適切な保育環境の維持を継続していく。		A
	情報教育の充実	一人一台タブレット端末の導入やデジタル教科書の活用により、児童生徒に有効な学習環境の整備を図った。	IT機器を活用して、児童生徒を学習支援を実施し、学習内容の理解力を高め、教職員の業務軽減につなげた。	国が推進するGIGAスクール構想に基づき、業務推進を継続していく。		B

8. 川辺町教育委員会事務の点検・評価総括表（生涯学習課）

No.	項目・目標	事業(活動)等	事業(活動)の内容	成果・課題	今後の方針等	評価
1	青少年の健全育成	青少年健全育成町民会議の開催	川辺町青少年育成町民会議を母体として、各方面、各種団体の協力を得ながら本町の青少年健全育成を推進する。	町民会議の3部会（青少年部会、家庭部会、地区活動部会）を開催し、部会に自主性を持たせ活動を行った。また、指導員定例会、運営委員会及び各部会の会議を必要に応じ開催し、協議を重ねた。 青少年部会：青少年育成のつどいの開催 家庭部会：家庭の日ボスター作成、ぬくもり新聞の構成等。	各部会の事業内容の検討。 A	
	生涯学習の充実	生涯学習講座の開催事業	各種講座を開催して生涯学習の促進及び充実を図る。	令和5年度は、令和4年度に比べ、4講座多い30講座実施でき、学びの場を多く提供することができた。	今後も、世代を超えた方々に参加していただけるよう様々な講座を開講したい。	A
	芸術劇場開催事業		芸術文化に親しむことにより、芸術文化意識の高揚を図り、町民の豊かな心の醸成を図る。開催内容としてはスペシャルものまねライブ2023（演者：原口あきまさ、ミラクルひかる他）	久々のお笑いライブで会場の雰囲気は活気に満ち溢れ、観客の笑い声や拍手が堪えませんでした。全席完売し、町民に対して、優良な芸術鑑賞の提供ができた。 『お笑い』は人気もあり確実に集客が得られるが、芸術劇場であるゆえに偏ったジャンルならぬ演者の決定に苦慮する。	多くの町民が芸術文化に親しむことができるよう人気がある演者の検討を行う。例年お笑いが人気であるがお笑いを続けるのか。	A
	図書室の運営事業		情報提供・資料収集・学習の場として図書室の適正な管理運営を進め、併せて利用率の向上を図る。	男女共同参画をテーマにした本を紹介するイベントや小学生による一日図書体験会を開催するなど訪れやすい環境を作り增加に努めた。読書教育の向上を推進するため、ボランティアの協力を得て「こぐまちゃんの会」を開催した。図書室利用向上と読書の重要性を啓発するため、町広報誌に「図書室だより」を隔月で掲載した。	利用者のニーズにあつた図書室運営を検討していくことが必要である。また、限られた予算の中で、厳選した図書の購入が必要になる。	A

ギャラリー山恵運営事業	社会教育施設として、町民に絵画を通して生涯学習環境を提供。また、川辺町に対する町民の郷土理解の向上を図る。	令和5年度は令和4年度と比較し、多くの来館者が訪れた。ギャラリー山恵の2階部分を町民に貸し出すことで、憩いの場としても機能した。	令和6年度は、令和5年度以上に来場者が増えようイベント、企画などを実施。ホームページの整備を行う。 B
乳幼児学級の運営事業	子どもの発達段階をふまえたしつけの在り方や親子のふれあい活動を通して子育て学習の推進と地域の仲間作り	3歳学級生：10組 1歳学級生：21組 0歳学級生：7組 公園遠足や季節行事、食育講話、歯磨き講話など計画した内容は実施できた。また、学級サポートーーによる支援のおかげで充実した取り組みができた。	ホームページ・すぐメール等で広く募集し、学級生の確保、学級内容の充実に務める。地域内の縦横つながりを大切にする。 A
女性・プラチナ学級の運営事業	心豊かな生活を送るために、現代社会に必要な新しい教養と感覚を身に着けるとともに、学級生相互の親睦を図る。	・全講座（10講座）を開講した。 ※プラチナ学級 受講生29名 ※女性学級 受講生21名 講演会、町外研修、芸術鑑賞 等	学級生が楽しんで毎月参加できるような講座や研修を開催する。 A
所管施設等の適正管理・改修事業	町民が安心かつ快適に利用できるよう各施設の保守・点検を行い、修繕・改修などを実施する。	中央公民館の図書室及び研修室のLED化工事、事務所西口の改修工事を実施した。	今後も計画的に老朽化している施設の改修を実施する。 A
スポーツ推進委員・体育委員運営事業（町民スポーツ開催）	スポーツ推進委員が中心となり、地域スポーツの活動指導や支援、スポーツイベントの企画・運営を行い、体育委員とともに地域におけるスポーツの普及と健康増進に寄与する。	スポーツ推進委員協議会を5回、スポーツ推進委員・体育委員協議会を6回開催した。町民スポーツイベントとして、モルック大会、マリンスポーツフェスティバル、町民体力測定会を開催した。	町民体力測定会を廃止し、さまざまなスポーツが一度に楽しめるスポーツイベントを検討する。 B
体育協会に関する事業	町体育協会事務局として、各所属団体との連携を図り、各行事の補助や理事会を執行する。	体育協会登録人数612名となった。郡体育大会へ8団体が参加。地区大会へ1団体が参加。会員の高齢化に伴い、会員数が減少している。	体育協会会員数増加に向けて、新制度の制定等を検討する。 B

4	スポーツ少年団に関する事業 所管施設等の適正管理・改修事業	町スポーツ少年団事務局として、登録事務等を行い、スポーツ少年団活動を円滑に進める。また、指導者研修会等の案内や開催等により、指導者の資質向上を図る。	スポーツ少年団登録団員138名、指導者等44名となった。地区事業として、可茂地区スポーツ少年団研修会を開催した。	B	指導者の資質向上に向け、各種研修会参加への呼びかけ、質の高い研修会の開催を目指す。
		町民が安心かつ快適に利用できるよう各施設の保守・点検を行い、修繕・改修などを実施する。	海洋センタープールの給気ファン修繕、桟橋デッキ修繕、街灯修繕等を行った。	A	今後も計画的に老朽化している施設の改修を実施する。
5	文化財保護の支援	町指定文化財の保護・管理を行なうが、地域住民や後世の人人が伝統、歴史触れることができるべき環境を整備を図る。	令和5年度は、古文書研究（平田氏をお招きし研究）を行った。また、各団体への補助金交付、標柱作成、旧農業共済事務所にある資料の整理も行った。	B	旧農業共済事務所内の民俗資料の展示に向け、台帳作成、分類分けを行う。
		文化財の発掘と民俗資料の整理	全国から109クルーの申し込みがあり、全51レースを行った。課題としては、大会のコース設営及び大会運営に多くの人員が必要になる。リギング場（艇置場）や駐車場が今後の課題。	A	今後も同規模大会を実施していくためには、リギング場と駐車場の確保を検討していく必要がある。
	ポート振興	全国中学新人競漕大会の開催	兵庫県豊岡市と川辺町で毎年隔年で中学生の大会を開催する。（令和5年度は川辺町で開催）全国の中学校ボート部及びクラブチームの1・2年生を対象に大会を開催。	B	次年度開催に向け関係機関・関係団体と連携し準備を進めていく必要がある。
		全日本中学選手権競漕大会（美浜町）の準備	第43回全日本中学選手権競漕大会（美浜町）を観察し、実行委員会を設立、開催した。	A	大会運営方法や必要資材等を確認し大会開催に資することができた。
	かわべ清流レガッタの開催	ナックルフォア艇（初心者用）を使用した町民レガッタの開催。	町内外から48クルーの参加があり、岐阜県ボート協会の協力を得て全20レースを行った。熱中症等の暑さ対策が課題である。	B	6月開催のため参加者（スタッフ含む）の熱中症対策を検討する。町内クルーの参加増を検討をする。
		岐阜県から指定管理を受け、漕艇場の管理・運営を行うと共に利用促進を図る。	部活動や合宿での利用が戻り、利用者数が増加した。漕艇センターのカーテンを交換した。	A	利用者がより一層使いやすい施設になるよう検討していく。
	県営川辺漕艇場の管理・運営			B	

		ポートサミット・全国交流 レガッタ事業	ポート場を有する自治体が、地域振興、ふるさとづくりを推進するため情報交換や全国大会参加により交流する。	全国各地から集まつた首長らと情報交換ができた。また全国大会（下諏訪町開催）に2クルーが参加し交流が図れた。	ポート場を管理する自治体と情報交換し、ポート場を運営する上の問題点を解決していく。 A
学校支援	部活動の地域移行事業	中学教員の働き方改革の視点を踏まえ、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を整備する。	教員OBのコーディネーターを配置し、現部活動の外部指導者を部活動指導員として登録（18名）し、教員に代わって練習や大会引率ができるようにした。	学校、保護者、川辺スポーツクラブと調整し、令和6年度のハドミントン部の休日の地域移行を目指す。 B	
6	学校運営協議会支援事業	学校運営協議会を令和5年4月に設立し、学校と地域の連携を強化する。	総会を開催し、学校と地域の連携を強化するとともに各種研修会への参加や、各学校ごとに地域の先生を招いて川辺の歴史等の授業をしていただくほか、地域の方と一緒に登山をするなど特色のある活動が見られた。	地域学校協働活動の充実に向けて地域人材の発掘等や同活動本部の設置を検討する。 B	